



事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価	
										被害金額			被害面積						
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率				
市貝町鳥獣被害対策協議会	市貝町	R3	イノシシ ハクビシン	有害捕獲	くり農260基 アライグマ捕獲器5基 電気止め差し4基 実施隊の活動(見回り)104日	協議会				震の増設配置や電気止め差しやイノシシ用鼻くり等の増強による捕獲体制の整備が行われるとともに、実施隊活動の見回りにより、捕獲従事者の負担軽減や捕獲活動の強化も進み、効果的な捕獲につながった。	イノシシ 250千円	イノシシ 4千円	148%	イノシシ 47.0a	イノシシ 161.0a	20%	イノシシの目標値について、被害金額は大きく上回っているものの、被害金額は大きく下回っている。このことについて内訳を確認したところ、規模の大きな圃場の一部において作物が被害を受けたことが原因であり、実際の被害面積は目標値を下回っているものと考えられる。ハクビシンの目標値については、被害面積は大きく下回っているものの、被害金額は上回っているが、達成率の平均値を求めると、100%以上となっている。この間、捕獲活動への注力により一定の捕獲数を確保できていることについては評価されるが、防護柵の設置に関しては前回評価時に比べてさらに進んでいるとは必ずしも言えない。各地域の実情に即して獣害対策を行っていくことは当然のことではあるが、「捕獲」にあまり偏り過ぎることなく、被害防止計画及び実施状況報告書で継続的に「課題」「今後の取組方針」として記載されている「集落単位で被害農家自らが行える対策の普及」、「地域ぐるみの取組」などについて具体的に計画・実行していく必要があると考える。	被害対策の実施にあたっては、①環境整備、②防護柵の設置、③加害獣の捕獲をバランスよく総合的に実施することが重要であるが、被害減少をより確実なものとするためには、「地域にイノシシを寄せ付けけない」との視点での対策である。「①環境整備」が是非とも必要である。前回の評価時において掲げられた「今後の対策として、イノシシ被害減少のために集落単位での対策講習会を開催し、被害農家自ら行える対策を普及し加害獣を寄せ付けけないための環境整備を図る。」との方向性については、令和3年度～令和5年度にかけて必ずしも十分に実施できたとは言えない状況にある。この間、捕獲活動への注力により一定の捕獲数を確保できていることについては評価されるが、防護柵の設置に関しては前回評価時に比べてさらに進んでいるとは必ずしも言えない。各地域の実情に即して獣害対策を行っていくことは当然のことではあるが、「捕獲」にあまり偏り過ぎることなく、被害防止計画及び実施状況報告書で継続的に「課題」「今後の取組方針」として記載されている「集落単位で被害農家自らが行える対策の普及」、「地域ぐるみの取組」などについて具体的に計画・実行していく必要があると考える。	捕獲に力を入れ、イノシシの被害金額の減少に成果を上げている。今後の課題は第三者の意見のとおり、鳥獣を寄せ付けない地域づくりであると考えられる。対策が捕獲に偏りすぎないよう、集落内に誘引物がないかの点検や、侵入防止柵の設置について取り組むことが必要である。
		R4		有害捕獲	くり農60基 イノシシ用箱農1基 小動物用箱農15基 電気止め刺し3セット センサーカメラ2基 実施隊の活動(見回り)97日	協議会			震の増設配置や電気止め差しやイノシシ用鼻くり等の増強による捕獲体制の整備が行われるとともに、実施隊活動の見回りにより、捕獲従事者の負担軽減や捕獲活動の強化も進み、効果的な捕獲につながった。	イノシシ 138千円	イノシシ 196千円		イノシシ 59.0a	イノシシ 31.0a					
		R5		有害捕獲	くり農50基 小動物用箱農15基 イノシシ用鼻くり8基 実施隊の活動(見回り)650日	協議会				震の増設配置や電気止め差しやイノシシ用鼻くり等の増強による捕獲体制の整備が行われるとともに、実施隊活動の見回りにより、捕獲従事者の負担軽減や捕獲活動の強化も進み、効果的な捕獲につながった。	イノシシ 250千円	イノシシ 4千円	148%	イノシシ 47.0a	イノシシ 161.0a	20%			
市貝町	市貝町	R3	イノシシ ハクビシン	緊急捕獲活動	イノシシ成獣136頭、幼獣2頭 ハクビシン9頭	町				有害捕獲数が安定して、捕獲活動の強化が出来ており、活動資金の支払いにより従事者の捕獲意欲が向上し、効果的な捕獲につながっている。	イノシシ 250千円	イノシシ 4千円	148%	イノシシ 47.0a	イノシシ 161.0a	20%	イノシシの目標値について、被害面積は大きく上回っているものの、被害金額は大きく下回っている。このことについて内訳を確認したところ、規模の大きな圃場の一部において作物が被害を受けたことが原因であり、実際の被害面積は目標値を下回っているものと考えられる。ハクビシンの目標値については、被害面積は大きく下回っているものの、被害金額は上回っているが、達成率の平均値を求めると、100%以上となっている。この間、捕獲活動への注力により一定の捕獲数を確保できていることについては評価されるが、防護柵の設置に関しては前回評価時に比べてさらに進んでいるとは必ずしも言えない。各地域の実情に即して獣害対策を行っていくことは当然のことではあるが、「捕獲」にあまり偏り過ぎることなく、被害防止計画及び実施状況報告書で継続的に「課題」「今後の取組方針」として記載されている「集落単位で被害農家自らが行える対策の普及」、「地域ぐるみの取組」などについて具体的に計画・実行していく必要があると考える。	被害対策の実施にあたっては、①環境整備、②防護柵の設置、③加害獣の捕獲をバランスよく総合的に実施することが重要であるが、被害減少をより確実なものとするためには、「地域にイノシシを寄せ付けけない」との視点での対策である。「①環境整備」が是非とも必要である。前回の評価時において掲げられた「今後の対策として、イノシシ被害減少のために集落単位での対策講習会を開催し、被害農家自ら行える対策を普及し加害獣を寄せ付けけないための環境整備を図る。」との方向性については、令和3年度～令和5年度にかけて必ずしも十分に実施できたとは言えない状況にある。この間、捕獲活動への注力により一定の捕獲数を確保できていることについては評価されるが、防護柵の設置に関しては前回評価時に比べてさらに進んでいるとは必ずしも言えない。各地域の実情に即して獣害対策を行っていくことは当然のことではあるが、「捕獲」にあまり偏り過ぎることなく、被害防止計画及び実施状況報告書で継続的に「課題」「今後の取組方針」として記載されている「集落単位で被害農家自らが行える対策の普及」、「地域ぐるみの取組」などについて具体的に計画・実行していく必要があると考える。	捕獲に力を入れ、イノシシの被害金額の減少に成果を上げている。今後の課題は第三者の意見のとおり、鳥獣を寄せ付けない地域づくりであると考えられる。対策が捕獲に偏りすぎないよう、集落内に誘引物がないかの点検や、侵入防止柵の設置について取り組むことが必要である。
		R4		緊急捕獲活動	イノシシ 成獣150頭、幼獣3頭 ハクビシン14頭	町				有害捕獲数が安定して、捕獲活動の強化が出来ており、活動資金の支払いにより従事者の捕獲意欲が向上し、効果的な捕獲につながっている。	イノシシ 138千円	イノシシ 196千円		イノシシ 59.0a	イノシシ 31.0a				
		R5		緊急捕獲活動	イノシシ 成獣129頭 ハクビシン14頭	町				有害捕獲数が安定して、捕獲活動の強化が出来ており、活動資金の支払いにより従事者の捕獲意欲が向上し、効果的な捕獲につながっている。	イノシシ 250千円	イノシシ 4千円	148%	イノシシ 47.0a	イノシシ 161.0a	20%			
野木町有害鳥獣被害対策協議会	野木町	R3	イノシシ アライグマ ハクビシン	有害捕獲	くりわな15基 イノシシ捕獲用ネット2枚 駆除隊による巡回449日 駆除隊による捕獲活動(イノシシ)38回 駆除隊による駆除(イノシシ以外)27回	協議会				震の増設により実施隊の捕獲体制が整備され、効果的な捕獲につながった。	イノシシ 0千円	イノシシ 21千円		イノシシ 0a	イノシシ 3a	-200%	町の西側に流れる思川河川敷及びそれに隣接した渡良瀬遊水地内のイノシシ生息数が実施期間内に増加し、想定よりも広い面積での農業被害が発生してしまつた。(達成率-200.00%) ※渡良瀬遊水地内のイノシシ生育数が令和元年度205頭、令和5年度834頭 令和4年度より鳥獣被害対策実施隊を充足し、捕獲・駆除体制を強化し被害金額は当初のもの下回ることができた。ただし、達成率が65.57%と低値なため、今後改善を要するものと思われる。	イノシシの生息数及び生息域が計画期間において急激に拡大し、被害面積が拡大している状況である。今後は環境整備や捕獲を強化し、被害確認地区を中心に地域ぐるみで対処することが重要となってくる。	被害防止計画が作成された当時、野木町はほとんど有害鳥獣による農作物被害がなく、渡良瀬遊水地や周辺の河川敷におけるイノシシ等の生息域の拡大や頭数の増加、それに伴う被害の増加を予測することは困難であったことが目標未達の大きな要因と考える。一方で、被害面積は拡大しているが、被害額は基準年に比べて抑えられていることから、事業年度中に実施した捕獲活動が、被害防止に一定の成果を上げていると考える。今後は、被害が急拡大しているイノシシについて、捕獲と合わせて、環境整備など、地域全体で対策に取り組むことが必要である。
		R4		有害捕獲	電気止め挿し2基 くりわな10基 箱わな(小)7基 駆除隊による巡回432日 駆除隊による捕獲活動(イノシシ)56回 駆除隊による駆除21回	協議会				震の増設により実施隊の捕獲体制が整備され、効果的な捕獲につながった。	アライグマ・ハクビシン 0千円	アライグマ・ハクビシン 0千円	66%	アライグマ・ハクビシン 0a	アライグマ・ハクビシン 0a	-200%			
		R5		有害捕獲	くりわな10基 箱わな(大)1基 縦穴掘り作業工具4本 ワイヤーラップ4台 駆除隊による巡回475日 駆除隊による捕獲活動(イノシシ)40回 駆除隊による駆除40回	協議会				震の増設により実施隊の捕獲体制が整備され、効果的な捕獲につながった。	イノシシ 2,200千円	イノシシ 840千円	508%	イノシシ 2ha	イノシシ 0.4ha	78%			
那珂川町鳥獣害防止対策協議会	那珂川町	R3	イノシシ ハクビシン	有害捕獲緊急捕獲活動	くりわな30基 捕獲技術向上研修 イノシシ成獣220頭 ハクビシン4頭	協議会				・豚熱感染による生息頭数減やジビエ利用停止があったが、交付金の活用により従事者の捕獲意欲を保持することができた。 ・震の増設により捕獲体制が整備され、効果的な捕獲につながった。 ・捕獲技術研修の実施により捕獲従事者の技術向上を図ったことで、イノシシの捕獲強化につながった。	イノシシ 80千円	イノシシ 0千円	508%	イノシシ 0.04ha	イノシシ 0ha	78%	イノシシの生息域は那珂川町全域に広がってきているが、昨年度と同じ水準で捕獲できている事により被害が減少傾向である。ハクビシンは、被害のある農家や町民から申請があった場合は、捕獲許可や箱わなの出ししを行っている。また、その効果もあり、被害は見られなかったと思われる。	イノシシの捕獲数については、豚熱の感染拡大による影響が続いている物と考えられる。その一方で、同種の生息域が町全体に広がっていることを踏まえ、捕獲事業だけではなく防護柵設置および生息地管理事業も進めて総合的な被害対策を展開する必要がある。ハクビシンについては、基準年時点での被害が少ないことから、個別の捕獲対応で成果が得られてきたと考えられる。同種の生息域が局所的な状況ならば、生息状況調査を実施し、生息適地を解消するなどして町内からの根絶(もしくは低密度維持)を検討しても良いかも知れない。	捕獲者に対する技術講習会が継続して行われていることで捕獲圧が維持され、被害減少につながっている。また、猟友会を主体に鳥獣被害対策実施隊を設置を進めていることから、捕獲・被害防除・環境整備の3本柱での取組が強化されることが期待できる。ハクビシンについては、被害に対する許容度にも温度差があり、被害報告が精度にブレが大きいと考えられる。ハクビシンの被害発生地域については、都道府県事業で実施したアンケート結果を分析し様々な等の貸出しとリンクすることで被害軽減につながると考える。
		R4		有害捕獲緊急捕獲活動	くりわな33基 捕獲技術向上研修 イノシシ成獣165頭、幼獣5頭 ハクビシン35頭	協議会				・従事者の捕獲意欲が向上し、効果的な捕獲につながった。 ・震の増設により捕獲体制が整備され、効果的な捕獲につながった。 ・捕獲技術研修の実施により捕獲従事者の技術向上を図ったことで、イノシシの捕獲強化につながった。	イノシシ 80千円	イノシシ 0千円	508%	イノシシ 0.04ha	イノシシ 0ha	78%			
		R5		有害捕獲緊急捕獲活動	くりわな32基 捕獲技術向上研修 イノシシ成獣239頭、幼獣5頭 ハクビシン25頭	協議会				・従事者の捕獲意欲が向上し、効果的な捕獲につながった。 ・震の増設により捕獲体制が整備され、効果的な捕獲につながった。 ・捕獲技術研修の実施により捕獲従事者の技術向上を図ったことで、イノシシの捕獲強化につながった。									
栃木県	栃木県	R5	-	広域捕獲活動	・とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業(15地区) ・カワウ被害防止対策事業 ・サル生息状況調査 ・クマ生息状況調査 ・農業集落被害発生状況等調査	県				・獣類による農作物被害が深刻化している地域等に獣害対策の専門家を派遣して被害状況や加害獣の出没状況を調査し、地域の現状と課題を把握することにより、必要な被害防止対策を情報提供したことにより、地域の取り組みの推進につながった(15地区)。 ・カワウについて、県内の生息状況を調査(14箇所)し、その結果に基づき広域的に捕獲、追い払いを実施することができた。 ・サルについては、被害地域における位置情報や被害情報等から生息状況を広域的に調査し、得られたデータから群れの捕獲や追い払い等の取り組みの推進につながった。 ・クマについて、生息密度調査や堅果類の豊凶等の調査結果により出没を予測することにより、収穫残渣の除去等の被害対策の推進につながった。 ・被害状況等を調査するため、3,541通のアンケートを送付し、2,538通の回答を得、集落ごとの被害発生状況や対策の実施状況などを把握した。今後、被害対策の効果判定や対策検討、目標設定に活用していく。 ・ICT活用による新技術実証では、電気柵専用の監視システムを用いた実証では、リアルタイムで電圧の状況を確認することにより、見回り作業の省力化と補修作業の迅速化を確認し、効率的な電気柵管理手法の普及につながった。新規格の防護柵の実証では、シカやイノシシに加えサル対策にも活用できることを確認し、効果的な被害防止手法の普及につながった。 ・サポーター事業では、獣害発生地域に獣害対策の専門家を派遣し、専門家の指導の下、普及指導員が被害状況及び加害獣出沒状況を調査することにより、被害防止対策の普及指導につながった(指導26回)。 ・座学及び現地実習を組み合わせたカリキュラムにより地域ぐるみの獣害対策推進に不可欠な専門的知識と技術を習得させることにより、実施隊員など、地域での鳥獣対策指導を行う立場の人材のスキル向上につながった(13回)。						農作物被害を軽減するためには、地域ぐるみの取組を推進させることが重要であり、県としてその取組を支援するため、地域リーダーとなる人材の育成を図るとともに、住民の意識の向上や集落環境の整備、侵入防止柵の設置や捕獲技術向上などの鳥獣被害防止対策を総合的に推進した。野生鳥獣による農作物被害が深刻かつ集落住民の合意形成が図れた地域では、体制が整備され、被害軽減につなげることができた。一方で、被害状況等が正確に把握できず課題意識が無い地域や、新しく被害が発生し始めた地域、地域ぐるみの取組に対する合意形成が図れていない地域では、獣類の生息域が拡大し、対策が追いついていない状況であることが課題である。引き続き、地域の取組を支援して中、こうした地域への働きかけが必要であると考える。			

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。  
2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。  
3:事業効果は記載例を参考とし、獣種ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。  
4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。  
5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

### 5 都道府県による総合的評価

県内における鳥獣類による農作物への被害地域は、高い水準で推移していたが、平成28年度をピークに近年は減少傾向であり、獣類被害のうちイノシシによるものが約65%を占め、シカが約16%、ハクビシンによるものは約13%となっている。イノシシによる被害は、平成27年度の過去最大の約1億7千万円から、柵の整備や捕獲を行ったことで減少しているが、対策の進捗が獣類の生息域の拡大に追いついていない状況が続いており、より効果的、効率的な被害防止対策の計画的な実施が求められている。鳥獣被害対策を効果的に進めるためには、地域ぐるみの活動が重要であることから、地域リーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域住民の意識の向上や集落環境の整備、侵入防止柵の設置や捕獲技術向上などの鳥獣被害防止対策を総合的に推進していく。また、近年野生鳥獣による農作物被害が急増している市町に対しては、重点的に被害防止対策の支援に取り組むほか、捕獲体制の強化とあわせて鳥獣被害防止実施隊の設置を推進し、計画的な鳥獣被害防止対策の取組を進めることとする。